

平成28年8月吉日

お客さま各位

「通帳未記入取引についてのお知らせ」の取扱い変更に関するお知らせ

平素は、当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

これまで当金庫では、普通預金通帳（貯蓄預金を含む）・納税準備預金の未記帳件数が100件に達した時点で、未記入お取引明細のご入金分・お引き出し分をそれぞれ「合計」で集約させていただき、その後に未記入のお取引明細（結果分）をお知らせしておりました。

今般、個人情報漏えいの未然防止と、お客さまの通帳記帳によるお取引内容のご確認促進のため、下記のとおり未記帳取引明細の集約方法等を変更いたしますので、趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 変更日

平成28年9月11日（日）

2. 集約方法の変更内容

項目	変更後	変更前
集約処理日	毎月16日（休日の場合は前営業日）	毎日（土曜日を除く）
お知らせ	合計記帳処理日の1ヶ月前に予定件数のみ通知	合計記帳後に明細通知（10日・20日・月末発送）
未記帳明細発行	窓口で受付交付（有償）	郵送（無償）

なお、合計して記帳されたお取引明細をご希望のお客さまには、お取引店窓口にて「通帳」「交付する口座の届出印鑑」「本人確認書類（運転免許証・健康保険証など）をご持参のうえご来店いただき、お手続きをお願いいたします。

つきましては、お取引明細は有償でのご交付とさせていただきますので、予めご了承くださいととも、定期的にご記帳いただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、未記入お取引明細のご入金分・お引き出し分の集約を希望されないお客さまにつきましては、ご変更が可能ですので、お取引店へお申出ください。

注）未記帳明細作成手数料：1枚目540円、2枚目以降25円。

ただし、発行日より10年超は1枚目5,400円、2枚目以降25円。



たちばな信用金庫